12/19 琉新

辺野古 国が初の代執行

設計変更承認 来月12日にも着工

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古への移設を巡り、斉藤鉄夫国土交通相は28日、沖縄県に代わり工事の設計変更を承認する代執行に踏み切った。地方自治法に基づき、国が自治体の事務を代執行したのは初めて。防衛省沖縄防衛局は準備を本格化させ、来月12日にも軟弱地盤がある海域の工事に着手する。移設事業が完了するのは2030年代半ば以降となる見通しだ。＝核心⑭面

辺野古移設を巡る今後の流れ

2018年12月25日	国が設計変更承認を代執行
2024年1月26日	護岸工事に使う材料の仮置き場を造るための資材を沖縄県内に搬送
12日	仮置き場の設置工事開始
来年	護岸工事 埋め立て工事
3月末ごろ	埋め立て工事完了
2030年代半ば以降	移設事業完了

米軍機の騒音や事故など県の基地負担は重く、県内移設には根強い反対がある。玉城デニー知事は「民意を踏みにじり、地方自治をないがしろにする」と批判。県が反発を強める中で、移設計画は新たな段階へと進む。

代執行は、今月20日に福岡高裁那覇支部の判決で承認を命じられた玉城知事が25日の期限までに応じなかったため。国交省の担当課長が28日午前、省内で沖縄防衛局の職員に承認書を交付した。

地方自治法は、国が自治体に委ねている「法定受託事務」の管理や執行で自治体に法令違反や怠慢があり、著しく公益を害する場合、勧告や指示、提訴を経て代執行できると定めている。

知事は27日、判決を不服として最高裁に上告したが、代執行の効力は維持され、工事は進む。逆転勝訴すれば、知事は3カ月以内に承認を取り消すことができる。

沖縄防衛局は12月上旬、軟弱地盤がある海域の護岸造成工事を手がける業者を選定。来月上旬から県内に資材を運び、12日にも護岸工事に使う材料の仮置き場設置工事を始める。その後、護岸や埋め立ての工事に入る。

辺野古の埋め立て予定海域

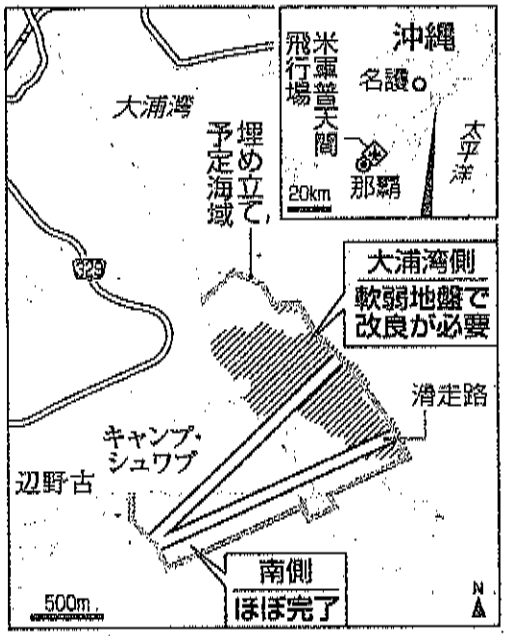

移設に反対「諦めない」

移設に反対する人たちは埋め立て現場近くで「県民は諦めない」と声を上げた。米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古移設を巡り、政府は28日、初の代執行に踏み切り、軟弱地盤のある大浦湾側の着工が確定した。普天間周辺の住民は安堵の表情を浮かべながらも、思いは複雑だ。

代執行後の正午ごろ、現場に隣接する米軍キャンプ・シュワブ（名護市など）ゲート前は雨が降っていた。「代執行、不条理にあらがう」と書かれたプラカードを手に、市民らは座り込みなどで抗議した。